

## \* \* 子育て支援員研修コース内容及び体系について \* \*

🌀 コースの種類と概要	
<b>地域保育 コース</b>	「子ども・子育て支援新制度」によって地域型保育として位置づけられた小規模保育、家庭的保育（保育ママ）、事業所内保育や一時預かりの保育従事者として勤務する方向けのコースです。
<b>地域子育て 支援コース</b>	地域子育て支援拠点（公共施設等の身近な場所で子育て中の親子の交流や育児相談、育児に関する情報提供を行う場）や、利用者支援事業（子育てひろばや子供家庭支援センター等で利用者支援を実施）で勤務する方向けのコースです。
<b>放課後児童 コース</b>	学童クラブ（保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供する場）に従事する放課後児童支援員の補助者として、勤務する方向けのコースです。
<b>社会的養護 コース</b>	社会的養護（保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育・保護し、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと）における補助的な支援者として、児童養護施設等で勤務する方向けのコースです。

🌀 研修の体系		分野	事業内容	基本研修	専門研修	
<b>地域保育 コース</b>	<b>地域型保育</b>	<b>小規模保育事業 (保育従事者)</b>	定員6～19人の少人数の子供を対象に、家庭的な雰囲気のもとで、きめ細やかな保育を行う事業です。	<b>8科目・ 9時間</b>	<b>(共通科目) 11科目・ 15時間</b>	<b>6科目・ 6.5時間 +2日</b>
		<b>家庭的保育事業 (家庭的保育補助者)</b>	保育者の居宅やその他の場所等において、少人数（定員5人以下）を対象により家庭的な雰囲気のもとで、きめ細やかな保育を行う事業です。			
		<b>事業所内保育事業 (保育従事者)</b>	会社の事業所の保育施設等で、その会社の従業員の子供や地域の子供の保育を行う事業です。			
		<b>一時預かり事業 (保育従事者)</b>	家庭において保育を受けることが一時的に困難になった子供について、保育施設等において一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。			
<b>地域子育て 支援コース</b>	<b>地域型保育</b>	<b>利用者支援事業・基本型 (専任職員)</b>	子育て家庭のニーズを把握し、様々な情報提供や、相談等の支援を行うと同時に、地域の関係機関との連携や協働の体制づくりを行う事業です。		<b>9科目・ 16時間 +1日</b>	
		<b>利用者支援事業・特定型 (専任職員)</b>	子育て家庭のニーズを把握し、地域の保育施設の情報提供や、相談等の支援を行う事業です。			<b>5科目・ 5.5時間</b>
		<b>地域子育て支援拠点事業 (専任職員)</b>	公共施設等の身近な場所で、子育てについての相談や情報提供、その他の援助を行ったり、親子の交流の場を設けたりすることで、地域の子育て支援機能の充実を図る事業です。			<b>6科目・ 6時間</b>
<b>放課後児童 コース</b>	<b>放課後児童クラブ (補助員)</b>	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供する事業です。	<b>6科目・ 9時間</b>			
<b>社会的養護 コース</b>	<b>乳児院・児童養護施設等 (補助的職員)</b>	保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育・保護し、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行います。	<b>9科目・ 11時間</b>			